

社会保険

# こうち

Tosa Kochi

# 6

2023



かんのんいわ  
観音岩（大月町）

大堂お猿公園

## 「観音様のように気高く立つ奇岩」

柏島の手前、大堂海岸に立つ観音岩。

高さ 30m ほどの花崗岩で、その名の通り海からそびえ立つように見える姿が観音菩薩に似ていることからこの名がつけました。その昔沖を航行する船を照らしたと言う伝説があり、荒々しい断崖の下に立つその姿からも神聖な雰囲気を感じることができます。観音岩は、県道沿いから大堂山展望台まで続く遊歩道に入ってすぐの場所から見ることができ、気軽に立ち寄ることができます。また町内のクルーズ体験においては、そびえ立つ観音岩の迫力ある眺めを海上から楽しむことができます。

- 協会けんぽからのお知らせ ..... 2～3
- 日本年金機構からのお知らせ ..... 4
- 社会保険協会からのお知らせ ..... 5～6

一般財団法人 高知県社会保険協会  
〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階  
TEL 088-855-6612 FAX 088-855-6613  
ホームページ <https://kochi-shahokyo.or.jp/>

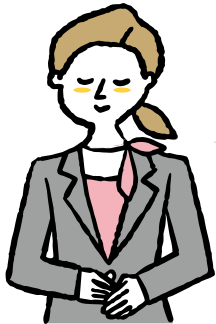


職場内で回覧を  
お願いします。

## 協会けんぽからのお知らせ

事業主（社会保険業務ご担当者）の方へ

**退職**または**被扶養者でなくなったときは、必ず保険証を回収していただきますようお願いいたします！**



- 保険証を使用できるのは「退職日」「被扶養者でなくなった日の前日」までです。
  - 退職や扶養解除により健康保険の資格がなくなったにもかかわらず、保険証を使用するケースが発生しています。誤って保険証を使用された場合は、後日、協会けんぽが負担した医療費を返金していただきますので、ご注意ください。
- ※令和4年度において、資格喪失後受診による返納金は、高知支部では約1,460万円発生しております。

### 被保険者(加入者ご本人)が退職等により資格を喪失するとき

- 保険証を使用できるのは「**退職日**」までです。また、パートやアルバイトの方で、勤務時間や日数が減少し健康保険の資格を喪失する場合も、「資格喪失日」以降は保険証を使用できません。
- **保険証は退職時に必ずお勤め先の事業主様へ返却するようお伝えください。**

例:ご本人が3月30日に退職した場合

**3月31日以降在職時の保険証は使えません**



### 被扶養者(加入者ご家族)が就職等により被扶養者の資格を喪失するとき

- 保険証を使用できるのは「**被扶養者でなくなった日の前日**」までです。被扶養者の方が「就職し、ご自身で健康保険に加入した場合」や「一定の収入を超えた場合」は被扶養者でなくなります。「被扶養者でなくなった日(就職日など)」以降は、保険証を使用できません。
- **保険証は必ず被保険者様のお勤め先の事業主様へ返却するようお伝えください。**

例:ご家族が4月1日に就職し、新しい健康保険に加入した場合

**4月1日以降は被扶養者としての保険証は使えません**



### お届け忘れはございませんか？

健康保険の扶養家族が就職先で健康保険に加入した場合は、速やかに健康保険の扶養から外すための手続きが必要です。※就職日以降現在の保険証は使用できません。

健康保険の被扶養者の方が就職し、就職先で健康保険に加入する(した)場合は、健康保険被扶養者(異動)届により、被扶養者の認定解除の手続きを行ってください。その際、被扶養者の健康保険証を回収し添付してください。

※なお、収入増加等により、被扶養者の認定要件から外れた者についても同様に手続きが必要です。

※健康保険の扶養解除の提出先は日本年金機構となります。扶養解除の手続き方法については、日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/tekiyo/hihokensha1/20141202.html>

お問い合わせ先

レセプトグループ 088-820-6019 (直通)

# 傷病手当金 出産手当金 事業主記入用(申請書3ページ目)の記載ポイント

各種申請書の記入の変更箇所や申請書の返戻(記載誤り)が多い箇所をまとめました。

## 1. 勤務状況欄は“申請期間中の状況のみ”をご記入ください。

- ※ 勤務状況欄…勤務年月と出勤日【○】を記載してください。  
(申請期間が欠勤のみの場合でも「年」「月」の記載は必須です。)
- ※ 待期(申請)期間初日が早退の場合、申請書余白にその旨を記載してください。

【記載例】申請期間:令和5年4月1日~6月30日のうち、令和5年4月5日~4月7日の3日間出勤

被保険者氏名 (カタカナ)		キョウカイケンポ																		
勤務状況 2ページの申請期間のうち出勤した日付を【○】で囲んでください。「年」「月」については出勤の有無に関わらずご記入ください。																				
令和	05	年	04	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
					16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
令和	05	年	05	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
					16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
令和	05	年	06	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
					16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

## 2. 給与支給欄は“申請期間中の状況のみ”をご記入ください。

- ※ 給与支給欄…出勤日以外の給与支給がある日を記載してください。  
(申請期間中に給与支給がない場合は記載不要となりました。【0円記載も不要】)

【記載例】①…令和5年4月10日~4月14日まで有給取得(連続5日間)  
②…令和5年4月17日の有給取得(1日のみ)  
③…令和5年4月度(令和5年4月1日~4月30日の間)の通勤手当

2ページの申請期間のうち、出勤していない日(上記【○】で囲んだ日以外の日)に対して、報酬等(※)を支給した日がある場合は、支給した日と金額をご記入ください。 ※有給休暇の場合の賃金、出勤等の有無に関わらず支給している手当(扶養手当・住宅手当等)、食事・住居等現物支給しているもの等																
例	令和	05	年	02	月	01	日	から	05	年	02	月	28	日	3000000	円
①	令和	05	年	04	月	10	日	から	05	年	04	月	14	日	500000	円
②	令和	05	年	04	月	17	日	から	05	年	04	月	17	日	100000	円
③	令和	05	年	04	月	01	日	から	05	年	04	月	30	日	50000	円
④	令和		年		月		日	から		年		月		日		円
⑤	令和		年		月		日	から		年		月		日		円
⑥	令和		年		月		日	から		年		月		日		円

申請書のダウンロードはこちら <https://heartcore-cms.kyoukaikenpo.or.jp/g2/cat230/>



## 日本年金機構からのお知らせ

### 算定基礎届事務講習会実施のお知らせ

令和5年度の算定基礎届事務講習会は、会場へお集まりいただく形式により実施いたします。

「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間（9月から翌年8月まで）の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となる標準報酬月額を決定する大切な届出です。

- \* 算定基礎届の届出用紙は、会場では配布していません。
- \* 届出用紙（算定基礎届）は、6月中旬以降順次、事業所あてにお送りします。
- \* 届出用紙には、5月中旬頃までに届出された被保険者の氏名、生年月日、従前の標準報酬月額等を印字しています。

### 令和5年度 算定基礎届事務講習会の日程・会場および対象事業所

年金事務所	日時	会場	受講対象事業所
高知西年金事務所	6月19日（月） 14:00～16:00	須崎市立市民文化会館 多目的大ホール	土佐市・須崎市・吾川郡 高岡郡の事業所
	6月21日（水） 10:00～12:00	高知県立県民文化ホール オレンジホール	高知市・土佐郡の事業所
	6月21日（水） 14:00～16:00		
幡多年金事務所	6月13日（火） 10:00～12:00	中村地区建設協同組合会館 3階会議室①② <small>※駐車場スペースに限りがございますので公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせのうえご来場ください。</small>	四万十市・宿毛市・土佐 清水市幡多郡の事業所
	6月13日（火） 14:00～16:00		
南国年金事務所	6月12日（月） 14:00～16:00	サザンシティホテル アンジェブラン	南国市・香南市・香美市 長岡郡の事業所
	6月14日（水） 14:00～16:00	室戸市保健福祉センター やすらぎきらきらひろば	室戸市・安芸市・安芸郡 の事業所

※会場ごとに対象事業所を指定しておりますがご都合がつかない場合は、ご希望の会場へご出席ください。

## 電子申請を利用してみませんか

電子申請であれば、電子媒体や紙による申請と比べ処理に要する時間が短いため、健康保険被保険者証の発行や決定通知書等が早く送付されます。また、郵送料などのコスト削減にもなります。GビズIDのアカウント(IDとパスワード)は無料で取得でき、GビズIDを利用した電子申請は年金の手続き以外でも広がっています。

GビズIDの取得方法は、GビズIDホームページをご覧ください。





電子申請をまだ始められていない事業主さまは、今後、電子申請による提出をご検討ください。

お問い合わせ先

高知西年金事務所

TEL 088-875-1717

高知東年金事務所

TEL 088-831-4430

南国年金事務所

TEL 088-864-1111

幡多年金事務所

TEL 0880-34-1616

# (一財) 高知県社会保険協会からのお知らせ

## 「施設利用会員証」を発行いたします

会員事業所様（協会費を納入されている事業所様）の利便と従業員の皆様の福利増進を目的として、全国規模の宿泊施設の優待利用（割引）ができる「施設利用会員証」をご希望される事業所様に発行いたします。

この施設利用会員証は、当協会の会員事業所の従業員およびその家族の方が対象になります。ご出張やご家族での旅行時などにご利用ください。

● **申込方法** ※お申込みは、**〒郵送**でお願いします。

下記の申込用紙に必要事項をご記入いただき、宛先を明記した**返信用封筒長形3号（※94円切手貼付）**を同封のうえ、郵送にてお申し込みください。

● **申込送付先**

〒780-0823  
高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階  
**(一財) 高知県社会保険協会** Tel.088-855-6612

● **会員証の発送**

申込書の内容確認後、施設利用会員証と契約施設一覧表等を送付いたします。

● **発行枚数**

ご希望枚数は原則として1事業所**3枚まで**（3枚以上必要な場合は、お電話にてご相談ください。）

● **有効期限**

2026年3月31日まで

● **注意事項**

「施設利用会員証」は事業所様において管理のうえ、施設をご利用される方に貸与していただきご利用ください。  
「施設利用会員証」は事業所内で共同利用します。（期間内であれば何度でもご利用いただけます。）

● **施設へのお申込み・ご利用時の注意事項**

- ▶ 施設利用一覧表よりご利用したい施設の利用方法を参考に、電話・インターネット・Webサイトのいずれかの方法で各自お申し込みください。なお、他の割引サービスとの併用はできません。
- ▶ 施設ご利用の際は、「高知県社会保険協会の会員である」旨を教えてください。
- ▶ 「施設利用会員証」は施設をご利用する際、**1グループにつき1枚提示することでご利用いただけます。**
- ▶ 対象施設をご利用の際は、「施設利用会員証」をご持参いただき施設から求められたときには必ずご提示ください。

● **優待利用できる施設** ※詳しくは、当協会ホームページの「施設優待利用のご案内」でご覧いただけます。

船員保険会 <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">3施設</span>	ホテル法華クラブ グループ <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">18施設</span>
高輪・品川プリンスホテルグループ <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">4施設</span>	プリンスホテル 優待プラン
湯快リゾート（湯快リゾート株式会社） <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">30施設</span>	亀の井ホテル <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">29施設</span> (株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント)
HMIホテルグループ <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">42施設</span> (ホテルマネージメントインターナショナル株式会社)	クア・アンド・ホテルグループ <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">4施設</span> (株式会社クア・アンド・ホテル)
その他（宿泊施設）	その他（日帰り施設）

(コピー可)

「施設利用会員証」申込書		申込年月日	令和	年	月	日
会員番号		希望枚数 <small>(1事業所3枚まで)</small>	枚			
所在地	〒 —					
事業所名						
担当者氏名						
電話番号		FAX番号				

# (一財) 高知県社会保険協会からのお知らせ

(コピー可)

## 健康づくり事業 (講師派遣)

### 皆様の職場の研修会や講習会へ管理栄養士・健康運動指導士を派遣します！

会員事業所 (協会費を納入されている事業所) の職場で働く皆様の健康づくりをサポートするため、職場の研修・講習会などに管理栄養士・健康運動指導士を派遣いたします。

- 講師の派遣費用は無料です。
  - 講習の時間は1時間程度です。
  - 申込方法は、「申込書」により、FAX (088-855-6613) または郵送でお申込み下さい。
- ※お申し込みは、**実施希望日の1か月以上前まで**にお願いいたします。

### 「職場の健康づくり」講師派遣申込書

申込年月日 令和 年 月 日

会員番号	(担当者氏名)		
所在地	〒 -		
事業所名			
電話番号	(FAX番号)		
実施希望年月日	令和 年 月 日 ( )	午前・午後	時 分 ~ 時 分
受講者予定数	男子 名	女子 名	合計 名
講習会々場	会場名		
	住所		
希望講習内容	(講師用駐車場: <input type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし)		
	※希望の講習内容に <input checked="" type="checkbox"/> 印をお願いします。 <input type="checkbox"/> 肥満と食事 <input type="checkbox"/> 食事と健康増進 <input type="checkbox"/> 生活習慣病予防 <input type="checkbox"/> 健康体操(実技) <input type="checkbox"/> ストレッチ体操(実技) <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※具体的な講習内容については、講師と打合せさせていただきます。		
会場での参加者	1. イスに座る    2. 床に座る    3. 立っている    4. 寝転ぶことも可能		

※講習時における事故、障害については責任を負いかねます。

お問合せ・お申込み先

〒780-0823 高知市菜園場町1番21号 四国総合ビル6階  
 一般財団法人 **高知県社会保険協会**  
 TEL 088-855-6612 FAX 088-855-6613

## サンピアセリーズ プール利用の助成事業 (中止のお知らせ)

サンピアセリーズ屋外レジャープールの営業につきましては、2023年の営業は中止となりました。また、今後の再開につきましても未定となっております。

会員事業所の皆様には、大変恐縮に存じますがご理解をいただきますようお願い申し上げます。

